

入札公告

工事について、次のとおり条件付一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

小樽市病院事業管理者 並木 昭義

記

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 小樽市立病院統合新築建築主体工事
- (2) 工事場所 小樽市若松1丁目28の内、68-2
- (3) 予定価格 4,958,170,000円（消費税及び地方消費税を含まない額）
- (4) 工事完工期限 平成26年3月20日（木）
- (5) 工事概要 別途、貸出に供する設計図書による。
- (6) 本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 入札参加希望者は、特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）又は単独企業とし、次の要件を満たしていること。
 - ア 平成23・24年度小樽市の指名競争入札参加資格者名簿中、本工事と同種の工事種目「A1」に登録されており、共同企業体の代表者又は単独企業で参加する者は、登録の際に提出した経営事項審査結果通知書の総合評価値（P）が1,700点以上であること。
 - イ 共同企業体を編成する場合の構成員の数は、代表者を含め2社又は3社とし、構成員には小樽市内に本店を有する者を1社以上含むこと。
 - ウ 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次に掲げるものに該当する者でないこと。
 - 会社更生法（平成14年法律第154号）に規定する更生手続の適用を申請した業者で、同法に基づく裁判所からの更生計画認可の決定がされていない業者。
 - 民事再生法（平成11年法律第225号）に規定する再生手続の適用を申請した業者で、同法に基づく裁判所からの再生計画認可の決定がされていない業者。
 - エ 本公告日から本工事の入札執行の日までの間に、小樽市の競争入札参加資格者指名停止等措置要綱の規定に基づく指名停止を受けていない者（指名停止を受けたが、既にその停止期間を経過している者を含む。）であること。
 - オ 本工事に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき、許可を受けてからの営業年数が4年以上あること。
 - カ 共同企業体を編成する場合は、小樽市共同企業体取扱要綱の規定に適合している

こと。

キ 共同企業体を編成する場合の構成員の代表者又は単独企業で参加する者は、平成13年4月1日以降に「病床数が300床以上の病院工事」(発注者は官民を問わない。)及び「免震構造の建築工事」(建物の用途は問わない。)を元請(共同企業体の場合は代表者)として施工した実績を有する者であること。

ク 建設業法第26条に規定する主任技術者又は監理技術者を有し、かつ、これらの技術者を配置できること。(共同企業体を編成する場合は、全ての構成員が配置できること。)

ケ 入札に参加しようとする者の間に、次に掲げる資本関係又は人的関係がないこと。(共同企業体として参加する場合は、資本関係又は人的関係のある者の全員が共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)

資本関係

次のいずれかに該当する場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア) 親会社と子会社の関係にある場合。

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。

人的関係

次のいずれかに該当する場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合。

その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他の上記 又は と同視し得る資本又は人的関係があると認められる場合。

コ 本工事に係る設計業務の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において、次に掲げる要件のいずれかに該当する者でないこと。

(設計業務の受託者) 株式会社久米設計札幌支社

(札幌市中央区北三条西4-1-1)

当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者。

当該受託者が発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者。

代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている者。

サ 共同企業体を編成する場合の各構成員の出資比率は、均等割の60パーセント以上とする。なお、代表者の出資比率は構成員中最大であること。

シ 工事代金の振込先となる金融機関の口座は、小樽市内の店舗とすること。

ス 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者、又は、これに準じるものとして国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 競争入札参加申請書等及び技術提案書の提出

(1) 競争入札参加申請書等

入札の参加希望者は、次の書類を提出しなければならない(参加申請書 ~ 号様式)。

- ア 競争入札参加申請書 (参加申請書 号様式)
- イ 競争入札参加資格申請書 (参加申請書 号様式) 共同企業体のみ
- ウ 同種・類似工事施工実績調書 (参加申請書 号様式)
- エ 工事実績証明書 (参加申請書 号様式)
- オ 資本関係・人的関係調書 (参加申請書 号様式)
- カ 共同企業体協定書 (参加申請書 号様式) 共同企業体のみ
- キ 年間委任状(構成員から代表者への) (参加申請書 号様式) 共同企業体のみ
- ウ及びエについては、小樽市内に本店を有する者は、添付を省略して構わない。
エについては、契約書の写し等を提出する場合は、添付を不要とする。
オについては、入札書提出時までの間において、新たな資本関係又は人的関係が生じた場合は、適宜、提出すること。

(2) 技術提案書

入札の参加者は、下表に示す書類を技術提案書として入札書とともに提出すること(別紙第1号~第9号様式)。

記載事項	内容に関する留意事項
(1)企業の施工能力	<p>同種・類似工事の施工実績 平成13年4月1日から入札公告の日までの間における病床数300以上の病院建築工事の施工実績(国、旧公団、都道府県又は市区町村の発注工事に限る) 様式は別紙第2号様式及び第4号様式とする。</p> <p>免震構造建築物工事の施工実績 平成13年4月1日から入札公告の日までの間における延べ床面積2万㎡以上の免震構造建築物(建物の用途は問わない。)の施工実績 様式は別紙第3号様式及び第4号様式とする。</p> <p>ISOの認証 ISOマネジメントシステムの取得の有無 様式は別紙第5号様式とする。</p>
(2)配置予定技術者	<p>配置予定技術者の能力 主任(監理)技術者の保有する資格 様式は別紙第6号又は第7号様式とする。</p> <p>配置予定技術者の施工実績(病院建設工事) 平成13年4月1日から入札公告の日までの間における主任(監理)技術者としての病床数300以上の病院建築工事の施工実績(国、旧公団、都道府県又は市区町村の発注工事に限る) 様式は別紙第6号様式とする。</p>

	配置予定技術者の施工実績（免震構造建築物工事） 平成13年4月1日から入札公告の日までの間における主任（監理）技術者としての延べ床面積2万㎡以上の免震構造建築物（建物の用途は問わない。）の施工実績 様式は別紙第7号様式とする。
(3)地域社会への貢献	地域の技能士等の活用 小樽市内に居住する技能士又は基幹技能者を1名以上活用する計画の有無 様式は別紙第8号様式とする。
(4)経済効果	地元企業の活用等 地元企業への下請工事（一次下請）の発注計画 地元企業からの建設資材及び物品等の購入計画 様式は別紙第8号及び第9号様式とする。

詳細は、「技術提案書の留意事項」を参照のこと。

(3) 申請書類の入手方法

入手方法は、小樽市ホームページ（<http://www.city.otaru.lg.jp/>）の病院局のページからダウンロードすること。

(4) 競争入札参加申請書等の受付期間

平成24年4月16日（月）から平成24年4月27日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後5時まで。

技術提案書は、入札書とともに平成24年5月19日（土）までに発送すること。
（詳細は、第14を参照のこと。）

(5) 競争入札参加申請書等の受付場所及び問い合わせ先

〒047-8550 小樽市若松1丁目2番1号 小樽市病院局経営管理部管理課 新築担当
（電話 0134-25-1211 内線 304, 518 番）

(6) 競争入札参加申請書等の提出方法

郵送又は持参すること。ファクシミリによるものは受け付けない。なお、郵送で提出する場合は受付期間内に必着のこととし、提出した際は、受付場所まで電話確認すること。

(7) その他

- ア 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。
- イ 提出された資料は、本工事以外には使用しない。
- ウ 提出された資料は、返却しない。
- エ 提出期限以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

4 設計図書等の貸出、質問等

(1) 図面、仕様書等（以下「設計図書等」という。）の貸出

ア 貸出期間 平成24年4月16日（月）から平成24年4月27日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後5時まで。

イ 貸出場所 小樽市病院局経営管理部管理課 新築担当

ウ 貸 出 入札に参加を予定する者には設計図書等（CD）を貸出する。希望者は、設計図書等貸出申請書（別紙第10号様式）を提出すること。

エ 返 却 貸出したCDは、入札参加資格審査の結果、資格がないと通知された

場合は速やかに返却し、その他は入札執行後に返却すること。

(2) 設計図書等に関する質問

ア 受付期間 平成24年4月16日(月)から平成24年5月15日(火)までとする。

イ 提出場所 小樽市病院局経営管理部管理課 新築担当
電子メール : byoinkyoku-sintiku@city.otaru.lg.jp
電話番号 : 0134-25-1211 内線 304, 518 番

ウ 提出方法 質問事項は、質問書(別紙第11号様式)を電子メールに添付して提出すること。なお、必ず電話で提出場所に着信を確認すること。

(3) 回答方法

質問に対する回答は、平成24年5月18日(金)までの間に、随時、電子メールで行う。

5 入札参加資格の審査結果の通知

入札参加資格の審査結果は、平成24年5月2日(水)までに申請者に対し、電話で連絡した後、競争入札参加資格結果通知書により通知する。

6 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について書面により説明を求めることができる。なお、当該書面は、連絡を受けた日から平成24年5月8日(火)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後5時までに次の提出先に持参すること。

小樽市若松1丁目2番1号 小樽市病院局経営管理部管理課 新築担当
(電話 0134-25-1211 内線 304, 518 番)

(2) 理由の説明は、説明を求められた日の翌日から起算して7日以内に書面により行う。

7 入札参加資格の取消し

(1) 入札参加資格があると認められた者(以下「入札参加資格者」という。)が次のいずれかに該当したときは、入札参加資格を取消す。

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当すると認められるとき。

イ 申請書及び添付書類に虚偽の事実を記載したことが明らかになったとき。

ウ 小樽市の競争入札参加資格者指名停止等措置要綱の規定に基づく指名停止を受けたとき。

8 落札者の決定方法

(1) 入札の方法及び落札者の決定

ア 入札参加者は、価格及び技術提案をもって入札に参加し、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち、次号により算出した数値(以下「評価値」という。)が最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格が第9.(1)に規定する調査基準価格以下の場合には調査を行うものとし、この者が第9.(2)に規定する失格判断基準により失格となる場合は、予定価格の制限の範囲で入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。

イ 評価値の最も高い者が2者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決

定する。

(2) 総合評価の方法

次の方法により総合的な評価を行う。

ア 入札参加者には、標準点100点を付与する。

イ 技術提案の評価により、技術評価点として最大27点の加算点を付与する。

ウ 総合評価は上記ア及びイにより得られた標準点と加算点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値を用いて行う。

(3) 評価項目

技術提案に係る評価項目は、第3.(2)に掲げる事項とする。

9 調査基準価格等の設定

(1) 調査基準価格

以下に掲げる予定価格算出の基礎となった額の合計額とする。ただし、その額が予定価格に100分の90を乗じて得た額を超える場合は、100分の90を乗じて得た額を上限とし、予定価格に100分の70を乗じて得た額に満たない場合は、100分の70を乗じて得た額を下限とする。

直接工事費の額	95%
共通仮設費の額	90%
現場管理費の額	80%
一般管理費等の額	30%

(2) 失格判断基準

第19に規定する工事費内訳書における各費用の額のいずれかが、以下に掲げるそれぞれの率を予定価格の積算内訳における各費用の額に乘じて得た額(以下「失格判断基準」という。)に1項目でも満たない場合は、調査対象者を失格と判断する。

直接工事費の額	95%
共通仮設費の額	90%
現場管理費の額	80%
一般管理費等の額	30%

10 契約条項を示す場所

小樽市若松1丁目2番1号 小樽市病院局経営管理部管理課 新築担当
(電話 0134-25-1211 内線 304, 518 番)

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金の納付 小樽市病院局契約規程によりその例によるものとされる小樽市契約規則第3条第2項第3号の規定により免除する。

(2) 契約保証金の納付 小樽市病院局契約規程によりその例によるものとされる小樽市契約規則第3条第3項第6号の規定により免除する。

12 入札執行の日時及び場所

(1) 日 時 平成24年5月23日(水) 午後2時

(2) 場 所 小樽市若松1丁目2番1号 市立小樽病院 6階 講堂

(3) 立会人 本入札事務に関係のない職員を立会人とする。

- (4) 開札の傍聴 希望者は傍聴できる。なお、傍聴しようとする者は、入札執行者の指示に従うこと。入札会場にあっては、入札の執行を妨げる行為をしてはならない。入札会場の都合により傍聴人の人数を制限することがある。

13 現場説明会

行わない。

14 入札方法等

- (1) 郵便による。(電報による入札は認めない。)
- (2) 封筒の作成 別添の封筒表紙をダウンロード印刷し、角2号程度の封筒にのり付けすること。(封筒の表紙には、あて先・配達指定日・工事名は記載済)
- (3) 郵送する書類等(いずれもダウンロードして作成)
- 入札書
 - 技術提案書
 - 設計図書貸出申請書(確認印が押印されているもの)
 - 入札価格内訳書
- (4) 郵送発送期限 平成24年5月19日(土)
- (5) 配達日の指定 入札日(平成24年5月23日)を指定すること。
- (6) 郵便の送付先
〒047-8550 小樽市若松1丁目2番1号 小樽市病院局経営管理部管理課 新築担当
(電話 0134-25-1211 内線 304, 518 番)
- (7) 作成済の封筒に、必要事項を記載した(3)の書類等を封入の上、郵便発送期限までに、配達日指定郵便で、かつ、一般書留郵便又は簡易書留郵便のいずれかの方法により、郵便局窓口から郵便の送付先宛に郵送(発送)すること。なお、受付期間内に必着のこととし、提出した際に送付先まで電話確認すること。
- (8) 入札書(別紙第12号様式)には消費税及び地方消費税を含まない金額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の105を乗じて得た金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって契約価格とする。

15 分別解体等の実施の義務付け

本工事は、建設工事に係る資材の再資源化に関する法律(平成12年法律第104号)第9条に基づき分別解体等の実施が義務付けられた工事である。

16 契約者

本工事契約人は、「小樽市病院事業管理者 並木昭義」であるので、入札書の宛先は、契約人宛にすること。

17 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者の為した入札、虚偽の申請を行った者が行った入札及び建設工事競争入札心得等において示した入札に関する条件に違反した入札は無効とする。なお、入札参加資格者であっても、審査後、指名停止を受け入札執行時点において指名停止期間中である場合は、その者が行った入札は無効とする。

18 支払条件

- (1) 前金払 各会計年度において出来形予定額の4割かつ9,000万円以内に相当する額以内とする。
- (2) 部分払 下記を限度に行う。
 - ・平成24年度...1回、平成25年度...1回

19 入札価格内訳書の提示

- (1) 入札執行時に、入札価格内訳書(別紙第13号様式)を提出すること。
- (2) 入札価格内訳書は、返却しない。

20 ペナルティ

落札者の責めにより、技術提案のうち配置技術者及び地元企業の活用等について、技術提案書の内容を履行できない場合は、企業名を公表することとし、次の式により求めた違約金に消費税及び地方消費税の率を乗じた額を徴収するものとする。(千円止め。)

- (1) 配置予定技術者

違約金 = { 契約金額 ÷ (標準点 + 加算点) } × 配置技術者の加算点

- (2) 地域の技能士等の活用

違約金 = { 契約金額 ÷ (標準点 + 加算点) } × 地域の技能士等の活用の加算点

- (3) 地元企業の活用等

違約金 = { 契約金額 ÷ (標準点 + 加算点) } × 地元企業の活用等の加算点

提案内容を履行できなかった部分についてのみを違約金の対象とする。
上記計算式の契約金額は、消費税及び地方消費税の額を除いた額とする。
上記計算式の標準点は100点、加算点は27点で算定する。

21 その他

- (1) 入札参加者は、「小樽市立病院統合新築工事競争入札の心得(総合評価落札方式)」その他関係法令を遵守すること。
- (2) 落札者を決定したときは、総合評価に関する審査結果を公表するものとする。なお、審査結果について疑義がある場合は、その理由について平成24年5月31日(木)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後5時までに書面により説明を求めることができる。
- (3) 当該工事以外の各設備工事については、平成24年4月23日(月)に公告予定。
- (4) その他不明な点は、下記にメールで照会すること。
小樽市若松1丁目2番1号 小樽市病院局経営管理部管理課 新築担当
(電子メール: byoinkyoku-sintiku@city.otaru.lg.jp)

設計図書の貸出を受ける際には、駐車可能台数が少ないため、可能な限り「午後から」来院すること。

小樽市立病院統合新築建築主体工事

分類	評価項目・内容		評価基準	配点	max	
品質の確保	施工実績等 (6点)	同種・類似工事の施工実績	平成13年4月1日から入札公告の日までの間における病床数300以上の病院建築工事の施工実績(国、旧公団、都道府県又は市区町村の発注工事に限る)	元請施工実績1件につき(JVの場合は代表者に限る)	1.0	3
			実績なし	0.0		
		免震工事の施工実績	平成13年4月1日から入札公告の日までの間における延べ床面積2万㎡以上の免震構造建築物の施工実績	元請施工実績1件につき(JVの場合は代表者に限る)	1.0	2
				実績なし	0.0	
		ISOの認証	ISOマネジメントシステムの取得	ISO9001及び14001を取得	1.0	1
				ISO9001又は14001を取得	0.5	
	取得なし			0.0		
	配置予定技術者 (10点)	配置予定技術者の能力	主任(監理)技術者の保有する資格	一級建築士 かつ 一級建築施工管理技士を保有	2.0	2
				一級建築士を保有	1.0	
		配置予定技術者の施工実績	平成13年4月1日から入札公告の日までの間における主任(監理)技術者としての病床数300以上の病院建築工事の施工実績(国、旧公団、都道府県又は市区町村の発注工事に限る)	施工実績1件につき(JVの場合は代表者に限る)	2.0	6
実績なし				0.0		
配置予定技術者の施工実績(免震工事)		平成13年4月1日から入札公告の日までの間における主任(監理)技術者としての延べ床面積2万㎡以上の免震構造建築物の施工実績	施工実績1件につき(JVの場合は代表者に限る)	1.0	2	
			実績なし	0.0		
地域貢献度	地域社会への貢献等 (1点)	地域の技能士等の活用	小樽市内に居住する技能士又は基幹技能者を1名以上活用する計画の有無	計画あり	1.0	1
			計画なし	0.0		
	経済効果 (10点)	地元企業の活用等	地域条件を把握している地元企業の元請参加の有無	地元企業の元請参加あり	2.0	2
				地元企業の元請参加なし	0.0	
			地元企業への下請工事(一次下請)の発注計画 地元企業からの建設資材及び物品等の購入計画	市内業者への発注予定金額の最も高い業者を8点とし、その他の業者は、発注金額の最も高い業者と比較し、傾斜配分とする。 (小数点以下第3位四捨五入2位以上)	0~8.0	8